



令和6年5月31日  
星ヶ台保育園

5月に開催した参観・懇談会ではたくさんの方に参加していただき子どもたちの様子を見てもらうことができました。いつもと違う雰囲気には保護者の方と離れられない子もいましたが、笑顔でクラス活動に参加したり、安心して生活したりする姿を見ていただくことができたと思います。ありがとうございました。

## 6月の予定

| 日  | 曜 | 行事予定                       |
|----|---|----------------------------|
| 4  | 火 | 避難訓練(水防訓練)                 |
| 5  | 水 | 軒ぶき                        |
| 6  | 木 | 交通指導                       |
| 7  | 金 | バイキング給食                    |
| 10 | 月 | 園庭開放                       |
| 11 | 火 | 歯科検診                       |
| 12 | 水 | お茶会                        |
| 13 | 木 | 引き取り訓練                     |
| 14 | 金 | 歯科指導                       |
| 16 | 日 | NOテレビNOゲームデー               |
| 17 | 月 | 発育測定(5歳)                   |
| 18 | 火 | プール開き                      |
| 19 | 水 | プール開き予備日                   |
| 20 | 木 | 資源回収                       |
| 21 | 金 | 発育測定(4歳)                   |
| 24 | 月 | 発育測定(3歳)                   |
| 25 | 火 | 発育測定(2歳)                   |
| 26 | 水 | 尿検査 発育測定(0.1歳)<br>消防自動車来園  |
| 27 | 木 | 第1回運営懇談会<br>尿検査予備日 資源回収予備日 |
| 28 | 金 | 誕生日会                       |



### ◇軒ぶき 5日

菖蒲とよもぎを軒下に飾り、子どもたちの健やかな成長を願います。

### ◇バイキング給食 9日

食育のねらいのもと、年3回バイキング給食を行います。

今年度第1回目は、子ども達の大好きなキーマカレーです！

主菜・副菜・果物は好きなメニューを選ぶことができます。

1週間前からメニュー表を玄関前とねこ・ひよこ組前に掲示しますので、お子さんと一緒に見てください。

### ◇歯科検診 11日 10時30分～

山内歯科の先生に診ていただきます。

しっかり歯磨きをして登園しましょう。

### ◇お茶会 12日

茶華道連盟の先生に来ていただき、抹茶とお菓子をいただきます。

年長児のみの参加です。

### ◇引き取り訓練 13日

当日は、園からのメールを確認していただき、訓練にご協力をお願いします。先日配布した手紙をよく読んでおいてください。確認の手紙は再度配布します。

※家庭でも実際の災害の場合を想定し、引き取りにかかる時間や、どなたが引き取るかなど相談するきっかけになるとよいです。

### ◇歯科指導 14日 (年少・年中・年長)

歯科衛生士さんに、歯磨きの大切さや、ブラッシングの仕方を教えていただきます。年長児は染め出しも行いますので、タオルエプロンを持ってくるください。

### ◇プール開き 18日 (予備日 19日)

プール開きを行います。

※プール遊びのお願い(以上児は20日付け・未満児は27日付け)の手紙をよく読み、忘れ物のないよう準備をしてきてください！

### ◇尿検査 26日 (予備日27日)

容器は前日(25日)に配布します。※詳しくは、後日お知らせします。



#### 《引き落とし日について》

\*6月の給食費(主食代500円副食代4,500円)と父母の会費(400円)は、JA口座より6月10日引き落としです。

※減免対象の方は金額が変わります。

\*6月の保育料(未満児対象・延長料金)は、利用口座より7月1日引き落としです。

#### 《休日保育の申し込みについて》

日曜、祝日においてもお仕事があり、お子さんの保育が困難なご家庭のために、双葉保育園で休日保育を実施しています。利用には登録が必要となります。詳しくは、職員室までお尋ねください。

#### 子ども支援課からのお知らせ

令和5年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額(別紙参照)から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただきますようお願いいたします。



#### 《緑の募金 ありがとうございました》

今年度も、父母の会費よりご協力いただきました。

ありがとうございます。公共施設をはじめ、多治見市内全域に緑化が推進されるといいですね。

一人1本ずつ「緑の羽根」を持ち帰ります。